

いのち支えあう新庄市自殺対策計画（案）

概要版

計画策定の趣旨

平成 28 年の自殺対策基本法の改正により、都道府県・市町村に自殺対策計画の策定が義務づけられました。本市においても、市民一人ひとりが自殺への理解を深め、自殺対策を総合的に推進するために「いのち支えあう新庄市自殺対策計画」を策定します。

計画の期間 平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間

目標 自殺死亡率（人口 10 万人あたりの自殺者数）の減少

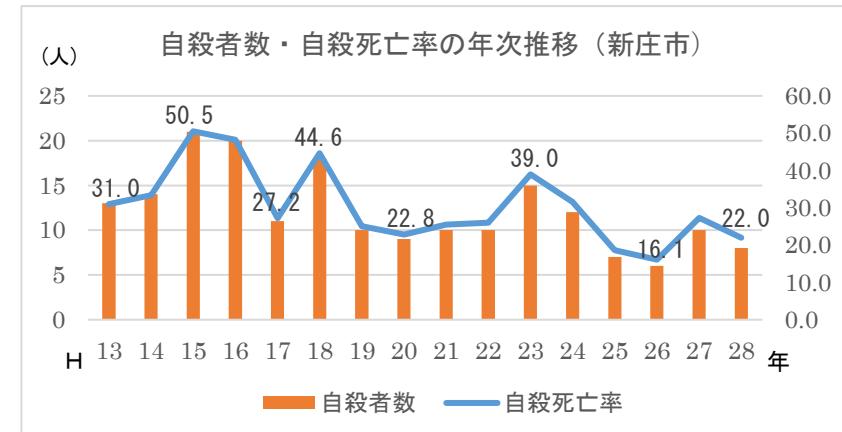
平成 35 年に 20.5 以下へ（現状：平成 27 年 27.3）

基本理念

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。このため、自殺対策は社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で、「対人支援のレベル」、「地域連携のレベル」及び「社会制度のレベル」のそれぞれにおいて協力的に、かつそれらを総合的に推進するものです。自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて確認し、「いのち支えあう自殺対策」という理念を全面に打ち出して、「誰も自殺に追い込まれることのない新庄市の実現」を目指します。

新庄市の自殺の現状と課題

本市の自殺死亡率は、自殺者数と同様に平成 15 年をピークに減少傾向にありますが、平成 28 年は 22.0 で全国（16.8）や山形（19.9）と比べ高くなっています。



●男女比・年代別自殺死亡率

自殺者の男女比は男性 74%、女性 26% と男性が多く、男性の年代別自殺死亡率は、50 歳代（76.9）、80 歳以上（117.2）で高く、80 歳以上で全国（42.4）との差が大きくなっています。

●自殺の原因・動機

「健康問題」（41%）、次いで「経済・生活問題」（18%）「勤務問題」（17%）となっています。自殺が最も多い区分である 60 歳以上無職男性の要因には失業による生活苦があげられます。

●自殺者の職業

有職者の自殺の内訳は、自営業・家族従業者（23.8%）よりも、被雇用者・勤め人（76.2%）の割合が多くなっています。

●対策

自殺の現状を踏まえて、「高齢者」「生活困窮者」「働き盛り世代」に対して重点的に対策を推進していく必要があります。

新庄市の自殺対策の方向性

本市では、「基本施策」「重点的な取組」により自殺対策を進めます。

いのち支えあう5つの基本施策

いのち支えあう新庄市を実現するため、市庁内関係課、関係団体、民間団体、市民が連携し自殺対策を総合的に推進することが必要です。基本施策として次の5つの取組みを行います。

基本施策1。地域におけるネットワークの強化

- (1) 庁内におけるネットワークの強化
- (2) 庁外・地域におけるネットワークの強化

基本施策2。自殺対策を支える人材の育成

- (1) さまざまな職種、市民を対象としたゲートキーパー養成講座の実施

基本施策3。市民への啓発

- (1) 啓発グッズ・相談窓口一覧の作成と啓発活動
- (2) 各種メディア媒体を活用した啓発活動

基本施策4。生きることの促進要因への支援

- (1) 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援
- (2) 自殺未遂者や遺された人への支援

基本施策5。子ども・若者への支援

- (1) 家庭や地域における子どもへの支援
- (2) 児童・生徒への支援
- (3) 若者への支援

いのち支えあう3つの重点的な取組

基本施策をベースとして、より効果的に対策を進めるために、本市の自殺の特徴を踏まえ、優先的な課題として次の3つの取組みを行います。

重点的な取組1。高齢者に対する取組

- (1) 包括的な支援のための連携推進
- (2) 身近に集える場の充実と孤立の予防
- (3) 高齢者の生活に関する支援
- (4) 高齢者の健康不安に関する支援

重点的な取組2。生活困窮者に対する取組

- (1) 生活困窮者相談窓口を活用した自殺対策の取組
- (2) 多分野多機関の相談支援とネットワークの充実

重点的な取組3。働き盛り世代に対する取組

- (1) 企業・事業所等への働きかけ
- (2) 相談窓口の周知、家族等の気づきの促進